

令和元年 第5回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

7月31日 開会

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程

令和元年第5回美瑛町議会臨時会

令和元年7月31日午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 （議案第 1 号） 美瑛町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 第 5 議案第 1 号 美瑛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 2 号 美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 7 議案第 3 号 令和元年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 8 議案第 4 号 請負契約の締結について
- 第 9 議案第 5 号 請負契約の締結について
- 第 10 議案第 6 号 財産の取得について
- 第 11 議案第 7 号 財産の処分について

○出席議員（14名）

1番	保田仁	議員
2番	坂田美香	議員
3番	増山和則	議員
4番	濱田洋一	議員
5番	大坪正明	議員
6番	中村俱和	議員
7番	穂積力	議員
8番	桑谷覺	議員
9番	高田紀子	議員
10番	野村祐司	議員
11番	青田知史	議員
12番	山本賢一	議員
13番	八木幹男	議員
議長	14番 佐藤晴観	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角 和 浩 幸 君
副 町	長	池 田 由 行 君
会 計 管 理 者		鈴 木 貴 久 君
総 務 課 長		小 杉 昌 敏 君
政 策 調 整 課 長		今 瀧 毅 君
税 務 課 長		富 田 敏 博 君
住 民 生 活 課 長		高 木 比 斗 志 君
保 健 福 祉 課 長		平 間 克 哉 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長		高 崎 史 江 里 君
保 健 セ ン タ ー 所 長		森 法 子 君
保 育 セ ン タ ー 施 設 長		樫 山 尚 代 君
経 済 文 化 振 興 課 長		今 野 聖 貴 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長		栗 原 行 可 君
農 林 課 長		吉 川 智 巳 君
建 設 水 道 課 長		山 下 浩 史 君
水 道 整 備 室 長		長 野 克 哉 君
町 立 病 院 事 務 局 長		観 音 太 郎 君
総 務 課 長 補 佐		高 島 和 浩 君
総 務 課 財 政 係 長		松 岡 步 君
教 育 長		千 葉 茂 美 君
管 理 課 長		梶 原 祐 治 君
図 書 館 長		山 上 修 司 君
農 業 委 員 会 会 長		川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		川 合 実 智 代 君
代 表 監 査 委 員		大 西 宣 充 君

○書記

事務局長 新村 猛 君
事務局次長 才川 育世 君

開会挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 皆さん、おはようございます。早朝より臨時会ご参集をいただきましてありがとうございます。暑い日が本当続いておりまして熱中症というんですかね、家の中にもなるっていうところでありまして、僕も何かちょっとぼーっとしながらっていう日々過ごしたりしておりますので、ぜひともですね、皆さん元気ですね、色々対策をとりながら、乗り切っていければなと思っているところでもあります。きょうは臨時会という日にもかかわらず、いつもより傍聴席が賑わっており、そしてちょっと重たい空気も感じるころではあるんですけども、いつもどおりですね、慎重審査をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

開会及び開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和元年第5回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（佐藤晴観議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。傍聴者の方もご起立をお願いします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から本臨時会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さま、おはようございます。本日の令和元年第5回美瑛町議会臨時会、議員全員の皆さまのご参集で開催をいただきましたことを心から御礼を申し上げます。また、

本日も多くの傍聴の皆さま方にもお越しをいただいております。御礼を申し上げます。日ごろから議員の皆さま方、そして特別功労者の皆さま方、そして町民の多くの皆さま方からご指導、ご支援をいただいておりますことに感謝を申し上げます。暑い中、麦の収穫が始まり、大型コンバインが今年も美瑛の丘を走り回っております。夏真っ盛り、農作業真っ盛りというような感じを受けております。待望の雨もしみ込むほどに降ってもらいまして、このまま豊かな出来秋を心から期待するところでございます。また観光の面でも、既に多くの観光客の方に入っております。日韓両国の対立などによる心配事、懸案もございますけれども、少なくとも民間レベル、町民市民レベルでは友好関係を深め、交流を深めてそれがそれぞれにとって良い未来につながり、ひいては美瑛町の産業、商業、観光業の発展につながってもらえればなというふうに考えますし、願う次第でございます。議長ご指摘のとおり暑い日が続いております。どうぞ皆さま方ご自愛のほどを心からご祈念を申し上げます。

それでは、本議会にご提案を申し上げます議案について、説明を申し上げます。議案第1号、美瑛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、本条例を改正するものでございます。議案第2号、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。議案第3号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算についてでございます。今回の補正につきましては、町内企業が農産物処理加工施設を増設するに当たり、活用する産地パワーアップ事業に係る補助金の追加補正などがございます。議案第4号、請負契約の締結については、美沢へき地保育所建設工事に係る請負契約の締結について、ご提案するものでございます。議案第5号、請負契約の締結については、畜産担い手育成総合整備事業における草地及び施設設置工事委託の請負契約の締結についてご提案するものでございます。議案第6号、財産の取得について、議案第7号財産の処分については、畜産担い手育成総合整備事業における家畜保護施設の取得についてと、同家畜保護施設の売り払い処分についてご提案するものでございます。以上、議案7件についてご提案を申し上げます。慎重なるご審議をいただきまして、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、5番大坪正明議員と9番高田紀子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（佐藤晴観議員） これから、諸般の報告を行います。事務局長。

○事務局長（新村 猛君）

（諸般の報告を省略する）

（報告文の記載を省略する）

○議長（佐藤晴観議員） これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、桑谷覚議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

桑谷議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長 桑谷 覚君 登壇）

○委員長（桑谷 覚議員） 朗読をもって報告します。

（報告書の朗読を省略する）

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤晴観議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第3、会期の決定についての件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（佐藤晴観議員） 角和町長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 皆さまのお手元にも資料を配付させていただきました。ご高覧のほどをよろしく願いいたします。5項目につきまして行政報告をさせていただきます。

まず1点目、農作物の生育状況についてでございます。7月15日現在で水稻につきましては、やや良。秋まき小麦、春まき小麦、馬鈴薯、小豆、てん菜につきましては並という報告を受けております。なお、7月15日現在では干ばつの影響が心配されるということも、報告をされているところでございます。

2点目、令和元年度普通交付税の決定状況についてでございます。普通交付税の交付決定額につきましては、表の中の中段あたりでございますけれども、交付基準額43億2554万5000円。そこに調整額で引かれて調整の後、交付決定額は43億2065万7000円となっております。対前年度で比べますと2パーセント、8536万9000円の増となっております。その他、交付税算定における主な制度の見直し、全国の決定状況などにつきましては資料に記載のとおりでございますのでお目通しのほどをよろしく願いいたします。

3点目、ふるさと会、北海道びえい会総会・交流会の開催についてでございます。7月7日、札幌市センチュリーロイヤルホテルにおきまして開催をされました。参加人数は65名でございます。議会議員の皆さまからも、また町内の多くの方からもご参加をいただきました。この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

4点目、美瑛小麦キャンプ2019の開催についてでございます。2日間にわたりまして開催されました美瑛小麦キャンプ、1日目、7月10日は、町民センターで午前中美瑛小麦セミナーを開催いたしまして、美瑛産小麦の現状などについて講話やパネルディスカッションが行われました。引き続き午後からはバスツアー・交流会も催されたところでございます。翌日7月11日はびえいパンまつりが開かれ、盛況のうちに成功をされました。参加人数は1日目7月10日が延べ300人、2日目7月11日は延べ800人とのことでございます。

5点目、第31回那智美瑛火祭の開催についてでございます。今年も7月24日開催をされました。十勝岳望岳台で採火式の後、丸山から美瑛神社までを盛大に挙行していただきました。来場者数も、約3000人と多くの方にご覧をいただいたという次第でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤晴観議員） これで、行政報告を終わります。

日程第4 （議案第1号） 美瑛町森林環境譲与税基金条例の制定について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第4、（議案第1号）、美瑛町森林環境譲与税基金条例の制定についての件を議題とします。本件について、野村祐司産業経済常任委員会委員長の報告を求めます。

(「はい」の声)

野村産業経済常任委員会委員長。

(産業経済常任委員会委員長 野村 祐司君 登壇)

○委員長(野村祐司議員) おはようございます。朗読をもって報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告をいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから、委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第4、(議案第1号)の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。(議案第1号)、美瑛町森林環境譲与税基金条例の制定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第1号 美瑛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第5、議案第1号、美瑛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

小杉総務課長。

(総務課長 小杉 昌敏君 登壇)

○総務課長(小杉昌敏君) おはようございます。議案第1号、美瑛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は1頁になります。条例の改正要旨は別冊資料の1頁、新旧対照表は2頁になりますので、合わせてご参照をお願いいたします。今回の条例改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律の改正及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行等に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。最初に議案を朗読し、その後、資料に基づいて説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊資料の1頁の条例の一部改正要旨により説明をさせていただきます。資料の1頁をお開き願います。1の改正要旨につきましては、冒頭に述べたとおりでございますので省略をさせていただきます。2の改正概要ですが、1点目は、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、災害援護資金の利率について、年3パーセントを超えない範囲内において市町村の裁量により決定できるようになったことから、条例において利率を3パーセント以内とし、かつ規則で定める率と定め、規則においては、被災者の返済負担の軽減の観点から、従来の条例で規定しておりました利率3パーセントを無利子に改めるものでございます。2点目につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴いまして、保証人に関する規定が市町村の条例で規定することとなったため、保証人に関する規定を追加するものでございます。3点目は、災害援護資金の償還方法が従来の年賦償還、半年賦償還に加えまして、月償還が追加されたことに伴い、規定を改正するものでございます。4点目は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、条にずれが生じたため、条文の整備を行うものでございます。3の施行期日は、令和元年8月1日から施行するものです。資料の説明を終わり、議案集の1頁に戻ります。附則からになります。附則、この条例は、令和元年8月1日から施行する。以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから、質疑を行います。改正条例全文について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第5、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第6、議案第2号、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部改正についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

平間保健福祉課長。

(保健福祉課長 平間 克哉君 登壇)

○保健福祉課長(平間克哉君) おはようございます。それでは、議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、2頁から3頁になります。条例改正要旨及び新旧対照表は別冊資料の3頁から7頁になります。今回の条例改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、本条例の一部を改正するものであります。最初に議案を朗読させていただき、その後改正内容につきましてご説明をいたします。それでは議案を朗読させていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、別冊資料により説明をさせていただきますので、資料の3頁をお開き願います。1の改正の要旨につきましては、前段で説明をさせていただきましたので説明を省略させていただきます。2の改正の概要につきまして、ご説明申し上げます。今回の条例改正につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準のうち、連携施設を確保しないことができる経過措置の延長などに関する規定について、以下3点を改正するものです。1点目につきましては、家庭的保育と事業者等による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると町長が認めるときは、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とするということであり、ただし、この場合において、家庭的保育事業者等は利用定員が20人以上である企業主導型保育事業に係る施設又は地方自治体が運営費支援等を行っている認可外保育施設であって、町長が適当と認めるものを卒園後の受皿の提供を行う者として、適切に確保しなければならないこととする改正となります。2点目につきましては、満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、町長が適当と認めるものについては、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とすることとする改正であります。3点目につきましては、連携施設の確保が著しく困難であって、必要な支援を行うことができると認めるときは、平成27年4月1日から5年間は連携施設を確保しないことができることとされておりましたが、当該期間の期限を5年間延長することとするという改正でございます。次に、施行期日につきましては、公布の日から施行としております。なお、別冊資料4頁から7頁の新旧対照表の説明は省略させていただきます。以上、議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから、質疑を行います。改正条例全文について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第2号の件を採決します。議案第2号、美瑛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 令和元年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第7、議案第3号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

小杉総務課長。

(総務課長 小杉 昌敏君 登壇)

○総務課長(小杉昌敏君) 議案第3号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集は4頁から11頁までになります。今回の補正予算につきましては、主なもので、歳出では退職手当組合特別負担金、産地パワーアップ事業、丘のまちびえいまちづくり基金積立金の追加などがございます。歳入では産地パワーアップ事業補助金、まちづくり寄附金の追加などがございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正内容をご説明申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出からご説明を申し上げます。議案集の8頁をお開き願います。歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目職員給与費、補正額319万5000円の追加です。退職手当組合の特別負担金の確定に伴う追加負担金で319万5000円の追加です。第2目一般管理費、補正額135万6000円の追加です。説明欄1の行政区会館運営費補助事業は、瑠辺薬行政区会館及び俵真布行政区会館の外壁等の修繕に係る行政区会館整備補助金103万円の追加です。説明欄(2)の一般管理事業は、まちづくり寄附件数の増に伴う返品等の発送に係る郵便料32万6000円の追加です。第5目財産管理費、補正額158万円の追加です。役場庁舎印刷室に設置しております、電動裁断機が故障したため、新たに購入する費用158万円の追加です。次に、第12目諸費、補正額

130万4000円の追加です。説明欄（1）の開拓記念式典事業は、優良後継者表彰の対象者の増加に伴う報償の追加が50万円。同じく額縁の増加で1万円の追加でございます。説明欄（2）の過年度歳入過誤納還付金は、法人税及び個人住民税に係る過年度の還付金20万円の追加です。説明欄（3）のまちづくり寄附管理事業は、まちづくり寄附金の件数増に伴う返品に要する費用、59万4000円の追加でございます。第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費、補正額3万3000円の追加です。選挙管理委員会委員の交代に伴う委員報酬3万3000円の追加になります。続きまして、議案集10頁になります。第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目障害者福祉費、補正額16万2000円の追加です。児童福祉法施行令の一部改正に伴い、就学前の障害児発達支援の無償化の対象となります、3歳から5歳までの通所及び入所給付決定に対応するための障害者福祉管理システムの改修費用16万2000円の追加でございます。続きまして、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額12億6598万7000円の追加です。説明欄（1）の産地パワーアップ事業は、美瑛フーズ株式会社が実施する加工スイートコーン及び加工馬鈴薯のトリミングから加熱処理、冷却、冷凍、包装までの過程を処理する農産物処理加工施設の整備が産地パワーアップ事業の補助採択を受けたことにより、道補助金相当額を町の会計を通して支出するもので、12億6425万7000円の追加でございます。事業実施に当たりましては、実質的な町の経費負担についてはございません。続きまして、説明欄（2）の畑作構造転換事業は、労働力の軽減を図ることを目的に、これまで移植により作付を行っておりました、てん菜の作付の一部を直販に転換するため、甜菜省力作業機械の導入に対して畑作構造転換事業補助金の採択を受けたことによる道補助金相当額の補正で173万円の追加です。なお、この事業に当たりましても事業実施に当たって実質的な町の経費負担はございません。第7款商工費、第2項文化スポーツ振興費、第7目保健体育施設費、補正額105万9000円の追加です。美瑛航空協会が実施する滑空場の滑走路脇の芝生の補修経費に対する補助金105万9000円の追加でございます。第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額582万4000円の追加です。6月補正以降のまちづくり寄附金300件分、582万4000円を、丘のまちびえいまちづくり基金に積み立てるものでございます。

次に、事項別明細書の歳入についてご説明をいたします。議案集の6頁にお戻り願います。歳入、第14款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額12億6598万7000円の追加です。説明欄の1、産地パワーアップ事業補助金につきましては、美瑛フーズ株式会社が整備する農産物処理加工施設の整備費に対する道補助金で12億6425万7000円の追加です。説明欄の2、畑作構造転換事業補助金は、てん菜省力作業機械の導入に対する補助金で173万円の追加でございます。第16款寄附金、第1項寄附金、補正額582万4000円の追加です。まちづくり寄附金300件分、582万4000円の

追加でございます。まちづくり寄附金は、7月19日現在で830件、1617万円ほどとなっております。第17款繰入金、第1項繰入金、補正額105万9000円の追加です。美瑛航空協会補助金に係る丘のまちびえいまちづくり基金からの繰入金で105万9000円の追加です。第18款繰越金、第1項繰越金、補正額763万円の追加です。平成30年度の繰越金は、1億7439万7000円で、今回の補正による繰越金の計上額は9726万1000円となりまして、繰越金保留額は7713万6000円となっております。なお、5頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略をさせていただきます。以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから、質疑を行います。はじめに、総括質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、質疑を行います。議案集の8頁及び9頁。はじめに、令和元年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第2款総務費についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。次に進みます。

次に、議案集の10頁及び11頁。第3款民生費から第12款諸支出金までについての質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい。6番、中村です。私は6款1項2目11頁ですね、10頁11頁の農業振興費の産地パワーアップ事業について質問します。この事業はですね、農林水産省が基本的にはTPPの国際環境の変化に対するために様々な力を、様々な農家さんの農業関係の力を増強していくと、強化していくという目的で数年前から施行されてると聞いております。ここにですね、産地パワーアップの取り組み事業例というのがあります。これを見ますとね、北海道から沖縄まで、これは平成29年7月の発表されたものですけども、約36件、36件ですね。事業例が発表されております。この中でですね、全国的に北海道から沖縄までですか、全国的に取り組んで、様々な取り組み例が発表されているわけですけども、これはですね、目的はこれは様々な集荷、生産コストの削減及び販売額の増加、これがですね、具体的に10パーセント以上という、これは目標されて設定されているわけですね。今回提案されたパワーアップ事業の概要書を見ますとですね、目標・内容・効果がうたわれてますけども、具体的な踏み込んだ目標は設定されておられません。そこで、二つの点についてお聞きします。一つはですね、経済効果の数値目標。これは設定しているのか、発表してないけども設定してるのか、または設定してないのか、お聞きします。あと一つ、2点目は農業の町の農業全般に対するです

ね、具体的な波及効果。これを期待していると思うんですけども、具体的に項目を挙げてですね、ディスカッションなり、その経済的な効果を期待しているのか、この2点について伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川農林課長。

○農林課長(吉川智巳君) おはようございます。まず1点目の目標値、これについてはびえいフーズさんから申請書、分かった段階で私どもから道・国に進達しておりますが、目標値については設定しております。2点目の波及効果ですけれども、今回の産地パワーアップ事業につきましては特に特化した対象作物として、加工用スイートコーン及び加工馬鈴薯で、目標年度についてそれぞれ増反、販売価格も上がるということですので、地元の経済にとっても、ある程度波及効果は期待できるというふうに考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、6番、中村です。総事業費はですね、約28億と、8億弱ですけれども、約28億と。このうち税抜き金額のほぼ5割、49パーセントですか。北海道の補助金で賄われると説明がありました。事業主であるびえいフーズさんはですね、大きな決断をして事業に取り組んでいると推測されます。そうであるからこそ、様々な波及効果を期待するわけですね。そこでお聞きします。まず一つは、この事業を計画するにあたってですね、町は事業主さんと何らかの協議を行ったのか。2番目、これはですね、事業内容のほかに、間接的にですけども、労働力の確保だとか確保の緩和とありますけれども、確保だとか、それから雇用条件の改善だとかですね、雇用環境の改善だとか、そういうことについてお話を伺ったのかどうか話し合ったのかどうか。この2点について伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川課長。

○農林課長(吉川智巳君) はい、まず、産地パワーアップ事業につきましては、冒頭から申し上げてるとおり、国が直接支援するという中身でありまして、町としては、直接関わる部分がないです。言うなれば、申請書等の進達機関という部分がありますので、そこをご理解いただきたいんですが、当然先ほど言いましたとおり、取り組み自体はびえいフーズさんと協議をしているかと、当然申請書を作る段階では色々協議をさせて進めております。また、2点目の雇用労働についてはこれあくまでもやはり実施主体のびえいフーズさんが考えられることでして、これについてちょっと具体的なこれについての話をしたということはないです。以上です。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい、伺っておきます。来年の春ですね、これは今年の令和元年の予

算執行であって、来年の春に完成するものと理解しております。これは経済的な効果っていうのはですね、即、その、稼動したその直後に表われるわけではありません。一般論ですけどもね、数年かかるもんです普通は。補償金によってですねこの事業が行われる以上ですね、事業がどのように展開していくのか、非常に注視しなければならないと考えております。そこでお聞きします。町はですね、事業の稼働後において、事業報告を受け取るという、そういう決まりがあるのか。または、そういう、受け取るという約束があるのか。そこを伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前10時12分）

再開宣告（午前10時12分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

吉川課長。

○農林課長（吉川智巳君） これにつきましては要綱要領等もございまして、評価というものを毎年度、知事に報告するという業務がありますので、当然町経由、進達として報告する義務があります。その中で評価というものが見えてくると思います。

○議長（佐藤晴観議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認め次に進みます。

次に、議案集の6頁及び7頁、歳入全款についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に、議案集の4頁及び5頁。令和元年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第7、議案第3号の件を採決します。議案第3号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 4 号 請負契約の締結について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第 8、議案第 4 号、請負契約の締結についての件を議題とします。
本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

檜山保育センター施設長。

（保育センター施設長 檜山 尚代君 登壇）

- 保育センター施設長（檜山尚代君） おはようございます。議案第 4 号の請負契約の締結についての提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案集につきましては、12 頁になります。この請負契約の締結につきましては、現在使用している美沢へき地保育所が老朽化し施設の整備が必要となったことから、現施設の隣接地に新たに建設する美沢へき地保育所建設工事について、7 月 10 日に入札を執行し仮契約を取り交わしているところでございますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第 4 号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

- 議長（佐藤晴観議員） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第 8、議案第 4 号の件を採決します。議案第 4 号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第 4 号の件は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 5 号 請負契約の締結について

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第 9、議案第 5 号、請負契約の締結についての件を議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

吉川農林課長。

(農林課長 吉川 智巳君 登壇)

○農林課長(吉川智巳君) 議案第5号の請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。議案集の13頁をお開きください。畜産担い手育成総合整備事業、草地及び施設設置工事委託につきましては、6月定例会にて整備事業委託料の補正予算をお認めいただき、同日6月21日に随意契約の仮契約を交わしているところであり、条例に基づき議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第9、議案第5号の件を採決します。議案第5号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第6号 財産の取得について

日程第11 議案第7号 財産の処分について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第10、議案第6号、財産の取得についての件及び日程第11、議案第7号、財産の処分についての件を一括議題とします。これから、各議案の提案理由の説明を求めます。はじめに、議案第6号についての提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

吉川農林課長。

(農林課長 吉川 智巳君 登壇)

○農林課長(吉川智巳君) 議案第6号の財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。議案集の14頁をお開きください。今回の畜産担い手育成総合整備事業における家畜保護施設の購入につきまして、6月21日に仮契約を交わしているところであり、条例に基づきま

して議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) 次に、議案第7号について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

吉川農林課長。

○農林課長(吉川智巳君) 議案第7号、財産の処分について、提案理由のご説明を申し上げます。議案集15頁をお開きください。先ほどの議案第6号で提案させていただきました公益財団法人北海道農業公社から購入します、家畜保護施設の売り払い処分につきまして条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これで、2案件についての提案理由の説明を終わります。これから、質疑を行います。はじめに、2案件に関連する事項について総括質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、2案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第6号について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案第7号について質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。2案件の討論は一括行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、2案件の討論は一括行うことに決定しました。

それでは、2案件について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第10、議案第6号の件を採決します。議案第6号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第7号の件を採決します。議案第7号、財産の処分についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(佐藤晴観議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了しました。会議を閉じます。令和元年度第5回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) はい、臨時会お疲れさまでございました。先ほども言いましたが、何かテレビをつけても本当熱中症気を付けろ気をつけろっていうところがございますので、行動を起こす前に、水分と塩分を取るというぐらい大げさにしてもいいのかなと思ってますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午前10時25分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年9月19日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 大坪正明

議員 高田紀子